

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の5の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第13条の規定により次のとおり公表する。

平成25年1月11日

鳥取県八頭総合事務所長 山 口 秀 樹

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	採石場の所在地	採取をする岩石の種類	採取の期間	認可の内容			認可年月日
					変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
株式会社松田組 代表取締役 松田 義正	八頭郡八頭町郡家 636-5	八頭郡八頭町別府 字コムソ ヲ谷 501 -1外4 筆	風化花崗岩 ^{こうざん}	平成24年 2月6日 から平成 27年2月 5日まで	採石場の面積	9,802.44 平方メー トル	9,991.93 平方メー トル	平成24年 12月21日
					採取する岩石の数量	29,182.4 立方メー トル	33,441.7 立方メー トル	